

新座市行財政改革推進実施計画の進捗状況

①重点取組事項

（令和 7 年度）

1 目標値の進捗状況

第5次総合計画前期基本計画では、施策の達成状況を可視化するため、客観的な指標及び目標を設定しています。それらを、本実施計画においても目標値としており、計画に定めた「取組事項一覧」に示す取組を通じて下記の目標を達成することを目指しています。

項目	現状値 (策定時点)	実績値					目標値
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%	75.00%	83.33%			30%
財政調整基金の残高 (年度の最低残高)	39.4 億円	42.8 億円	35.5 億円	25.1 億円			35 億円 以上
市税収納率	97.8%	98.5%	98.8%	99.0%			98.7%
経常収支比率	96.1%	98.5%	98.7%	97.5%			95%未満

2 各取組の評価

「取組事項一覧」に示す取組ごとの内部評価を集計しました。各取組の詳細は、別紙「新座市行財政改革推進実施計画 評価シート（令和7年度）」を参照してください。

※評価・取組事業数は担当課別に集計しています。		評価			取組 事業数
		A	B	C	
1 行政の効率化・高度化の推進	(1)行政経営の推進		1		1
	(2)職員の能力向上と組織の活性化		6		6
	(3)民間活力の活用		5		5
	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	1	1 3		1 4
	(5)広域連携の推進			1	1
	(6)公共施設等の適正な管理		2	1	3
2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		7	1	8
	(2)財源の確保	1	4		5

3 令和7年度重点取組事項の評価

重点取組事項とは、新座市行財政改革推進実施計画を効果的かつ着実に推進するため、本計画に盛り込んだ取組のうち、特に力点を置いて取り組む事項を毎年度選定したものです。令和7年度は、次の2項目を重点取組事項としました。

重点取組事項1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進 (公共施設等総合管理計画の推進)

施策1 行政の効率化・高度化の推進 (6)公共施設等の適正な管理 1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント

現状・課題	昭和40年代から昭和50年代までにかけての人口急増期を中心に整備を進めてきた公共建築物やインフラが、近い将来に一斉に更新時期を迎えます。厳しい財政状況の中で、多額の財源を要する公共施設の更新、統廃合、長寿命化は、前期基本計画期間内におけるもっとも大きな課題の一つとして位置付けられています。 また、人口減少社会を迎え、利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の在り方について、総合的に検討することが求められています。				
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・改築を進めるとともに、施設総量の適正化に向けた公共施設の再配置について検討を行い、公共施設再配置計画を策定します。				
	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度別計画 (R7年度重点 目標設定時 ※R6年度末)	再配置の検討	公共施設再配置計画の策定に向けた検討 (審議会による審議、利用者アンケートの実施)	公共施設再配置計画の策定 (審議会による審議、パブリック・コメントの実施、市民説明会の開催)	推進	推進
年度別計画 (R8.8時点)	再配置の検討	公共施設再配置計画の策定に向けた検討 (審議会による審議、利用者アンケートの実施)	公共施設再配置計画の策定に向けた検討 (審議会による審議、素案の策定)	・市民説明会の開催 ・策定期の見直し ・素案(修正案)の検討、取りまとめ	・市民説明会の開催 ・パブリック・コメントの実施 ・公共施設再配置計画の策定

実績	計画の対象となる施設数が多く、再配置方針などの検討に時間を要すると考えられたことから、内部的な調整、市議会への報告を経て、計画策定期を令和8年度上半期(※)に変更した。 令和7年度は、新座市公共施設再配置計画庁内検討委員会及び新座市公共施設再配置計画審議会での検討を経て、計画素案を策定した。また、令和8年4月に開催する市民説明会に向けての準備として、計画案の概要資料の作成を進めた。 ※ 令和7年度末時点では、令和8年度上半期での策定を予定していたが、令和8年8月時点で、計画策定期を令和9年度に延期することとした。
----	--

課題を踏まえた今後の取組	令和８年度は、計画策定に向けた市民説明会を開催し、市の考え方を説明するとともに、市民の意見等を聴取する。説明会の開催後、市民や議員が提起した意見等を検討の上、最終計画案を取りまとめ、パブリック・コメント手続を経て計画決定という流れを念頭に事務を進める。 なお、令和８年度上半期に再配置計画を策定することを目標に事務を進めるが、公共施設の縮小は市民への影響が大きいことから、説明会等で多くの意見が提起された場合には、計画策定期間については令和８年度上半期にこだわらずに慎重に検討する。 ※ 令和７年度末時点では、令和８年度上半期での策定を予定していたが、令和８年８月時点で、計画策定期間を令和９年度に延期することとした。
内部評価	☐ A：順調に推移した ☐ B：おおむね順調に推移した ☒ C：進捗が遅れた
外部評価における意見等	入力不要 政策評価委員会の意見を追記します。

重点取組事項 2 新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守

施策 2 健全な財政の確立 (1) 規律ある財政運営の推進

現状・課題	本市では、令和 3 年度末の財政非常事態宣言解除に際し、健全な財政運営を確実なものとし、持続可能な行財政運営を図るため、「財政調整基金を通年で 35 億円以上確保していくこと」及び「経常収支比率を 95%未満とし、これを維持していくこと」を新たなガイドラインとして定め、取組を進めています。 しかしながら、少子高齢化やエネルギー価格・物価の高騰を受け、人件費、扶助費、物件費などの歳出が増加しており、予算編成に当たっては、財政調整基金からの繰入れにより対応せざるを得ない状況です。令和 7 年度当初予算編成後の基金残高は、約 29 億円となり、目標を大きく下回る非常に厳しい状況となっています。 中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、効率的に施策・事業を推進していく必要があります。				
取組内容	新・財政健全化ガイドラインを遵守するために、社会情勢や他自治体の状況を踏まえ、受益者負担の適正化について改めて検証するとともに、歳入増・歳入確保の取組について検討します。 また、歳出削減に向けて、事業のコストや効果等を踏まえ、各種事業の見直し・検証を行います。				
年度別計画	令和 5 年度 （実績）	令和 6 年度 （実績）	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	・経常収支比率 98.5%となり目標値を上回った ・令和 5 年度の財政調整基金の残高は、通年で 35 億円以上を達成	ガイドラインの遵守	・ガイドラインの遵守 ・受益者負担適正化の検証 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し	・ガイドラインの遵守 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し	・ガイドラインの遵守 ・歳入増の取組の検討 ・各種事業の検証・見直し
実績	令和 7 年度当初予算編成後に財政調整基金残高が 29 億円となり、「財政調整基金を通年で 35 億円以上確保していくこと」について目標を達成できなかった。しかし、令和 8 年度当初予算編成において、枠配分方式の導入、使用料・手数料の見直しなど全庁を挙げて取り組んだ結果、令和 8 年度当初予算編成後の財政調整基金残高は約 37 億円となった。 また、「経常収支比率を 95%未満とし、これを維持していくこと」については、令和 6 年度決算における経常収支比率が 98.7%となり、令和 5 年度の 98.5%に引き続き目標を上回る厳しい状況が続いている。				

課 題 を 踏 ま え た 今後 の 取 組	財政調整基金については、令和８年度一般会計補正予算（第１号）後の残高が約２３億円となるなど厳しい状況であり、経常収支比率の改善については依然として非常に困難な課題となっている。 令和９年度予算編成以降も引き続き、枠配分制度の改善を図りながら、併せて行財政改革実施計画の各種取組を進め、目標達成を目指す。
内 部 評 価	☐ A：順調に推移した ☐ B：おおむね順調に推移した ■ C：進捗が遅れた
外 部 評 価 に お け る 意 見 等	入力不要 政策評価委員会の意見を追記します。